

第6回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年12月26日(火)午後3時00分から午後4時11分まで

2 開催場所 幕別町役場3階会議室

3 出席委員(23名)

| | | |
|---------|-----|-------|
| 会長 | 23番 | 中村富士男 |
| 会長職務代理者 | 22番 | 松本 誠 |
| | 1番 | 澤邊 佳範 |
| | 2番 | 佐渡 孝徳 |
| | 3番 | 佐藤 雅典 |
| | 4番 | 多田 篤 |
| | 5番 | 渡邊ひろ子 |
| | 6番 | 佐藤 悦啓 |
| | 7番 | 橋本 浩弥 |
| | 8番 | 田村 信夫 |
| | 9番 | 廣瀬 敏文 |
| | 10番 | 棚 範貴 |
| | 11番 | 長谷川 旭 |
| | 12番 | 酒井はやみ |
| | 13番 | 佐藤 敏博 |
| | 14番 | 山口 和裕 |
| | 15番 | 萬谷 司 |
| | 16番 | 小野寺和也 |
| | 17番 | 小林 信也 |
| | 18番 | 遠藤 貴之 |
| | 19番 | 吉田 正宏 |
| | 20番 | 黒田 龍司 |
| | 21番 | 中村 政昭 |

4 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地所有適格法人報告書の受理について

第2号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について

第3号 所有権移転に係る利用調整結果の報告について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農用地の買入協議に係る要請について

第3号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5号 現況証明について

5 農業委員会事務局職員

| | |
|------------|-------|
| 事務局長 | 鯨岡 健 |
| 農地振興係長 | 中山 仁 |
| 忠類支局農地振興係長 | 広田 瑞恵 |
| 農地振興係主査 | 高坂 花織 |

6 会議の概要

| | |
|------|--|
| 議長 | <p>幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第6回農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に11番長谷川委員、12番酒井委員を指名いたします。よろしくお願いします。</p> <p>次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。</p> |
| 事務局長 | <p>諸般の報告は、特にございませぬ。</p> |
| 議長 | <p>次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第1号の説明をいたします。</p> |
| 事務局 | <p>報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、次の2法人より提出があり、書類等の内容を確認したので報告いたします。</p> <p>提出された報告書は、書類等完備されておりましたので、受理いたしました。以上で報告を終わります。</p> |
| 議長 | <p>報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p> |
| 議長 | <p>質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。</p> |
| 議長 | <p>次に、報告第2号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。</p> <p>事務局から報告第2号1番の説明をいたします。</p> |
| 事務局 | <p>報告第2号、農地台帳整備に係る現況地目の確認について、農地台帳整備に係る農地の現況地目について、下記のとおり確認を行いましたので報告します。</p> <p>案件は、議案書1ページの1件でございます。今月19日に現地調査を行い、現況について記載のとおり確認をしております。以上で報告を終わります。</p> |

議長 報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。
(発言なし)

議長 質疑がないようですので、以上、報告第2号を終わります。

議長 次に、報告第3号「所有権移転に係る利用調整結果の報告について」を議題といたします。

事務局から報告第3号1番から3番について、説明をいたします。

事務局 報告第3号、所有権移転に係る利用調整結果の報告について、公益財団法人幕別町農業振興公社が実施した所有権移転に係る利用調整結果を報告いたします。

案件は、議案書2ページの今月18日と19日に町公社が利用調整を行った3件で、1番と2番は保有合理化事業となっております。

内容につきましては記載のとおりであります。以上で報告を終わります。

議長 報告第3号1番から3番について、説明を申し上げました。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

議長 次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

議案第1号1番から10番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。

【議案第1号1番から10番について、議案書をもとに朗読】

1番から4番、6番から10番の案件は新たな農地法の申請のため、5番の案件は利用調整のため合意解約をするものです。農地法第18条の規定に基づき、合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。お諮りいたします。

議案第1号1番から10番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第1号1番から10番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。

議長

次に、議案第2号「農用地の買入協議に係る要請について」を議題といたします。

議案第2号1番から2番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第2号、農用地の買入協議に係る要請について、旧農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、所有権移転に係る利用調整の申し出があった下記の農地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をすることについて審議を求めます。

【議案第2号1番から2番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は、報告第3号の幕別町農業振興公社が利用調整を行った案件のうち2件でございます。幕別町に対しまして、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第3条第2項の規定に基づき、要請をするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第2号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号1番から2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次の議案第3号1番につきましては、多田委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(4番 多田委員退席)

議長

議案第3号「旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議案第3号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第3号、旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定に基づき、幕別町より決定の求められた下記の農用地利用集積計画について審議を求めます。

【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配布してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。この案件は、今年9月に町公社が利用調整を行ったものであります。借主は買受予定者であり、意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号1番は原案のとおり決定いたしました。

(4番 多田委員着席)

議長

次に、議案第3号2番から3番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号2番から3番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書1ページ下段から2ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番

16番説明します。これらの案件は、今月19日に町公社が利用調整を行ったも

のであります。借主は、令和6年4月から営農開始予定の新規就農予定者であります。公益財団法人幕別町農業振興公社が主催するフロンティア研修および営農準備等に意欲的に取り組んでいるので、今回の利用権の設定につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号2番から3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号2番から3番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号4番から5番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号4番から5番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます。別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書2ページ下段から3ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番

14番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号4番から5番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号4番から5番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号6番から7番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号6番から7番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書3ページ下段から4ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番

1番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号6番から7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号6番から7番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第3号8番から9番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号8番から9番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書4ページ下段から5ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

2番

2番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号8番から9番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号8番から9番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号10番から11番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号10番から11番について、議案書をもとに朗読】

以上、計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書5ページ下段から6ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

19番 19番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号10番から11番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号10番から11番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号12番から15番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号12番から15番について、議案書をもとに朗読】

以上、計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書6ページ下段から8ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。これらの案件は更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の利用権の設定については問題ないと思います。以上、説明を終わります。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号12番から15番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号12番から15番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号16番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号16番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書8ページ下段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員である私から補足説明をいたします。

この案件は、令和5年11月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行った案件であります。譲受人は、農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権移転につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第3号16番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第3号16番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第3号17番から18番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第3号17番から18番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配付してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書9ページのとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。これらの案件は、本来、地区担当委員は遠藤委員ですが、利用調整会議には私が地区担当委員として出席いたしましたので、私の方から説明いたします。

本件は、今年11月に町公社が利用調整を行い、同月に買入要請を行ったものであります。譲受人は、農地中間管理機構である北海道農業公社ですので、今回の所有権の移転については問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第3号17番から18番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第3号17番から18番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次の議案第3号19番につきましては、遠藤委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(18番 遠藤委員退席)

議長

議案第3号19番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第3号19番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画要請の内容は、お手元に配布してございます、別添旧農業経営基盤強化促進法第18条調査書10ページ上段のとおり、経営面積、従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番

16番説明します。この案件は、本来、地区担当委員は遠藤委員ですが、利用調整会議には私が地区担当委員として出席しましたので、私の方から説明をさせていただきます。

この案件は、今年11月に町公社が利用調整を行ったものであります。譲受人は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の所有権の移転につきましては問題ないと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

| | |
|-----|---|
| | (発言なし) |
| 議長 | <p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第3号19番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> |
| | 【全員異議なし】 |
| 議長 | <p>異議なしとします。よって、議案第3号19番は原案のとおり決定いたしました。</p> |
| | (18番 遠藤委員着席) |
| 議長 | <p>次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>議案第4号1番から2番について、事務局から説明をいたします。</p> |
| 事務局 | <p>議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。</p> |
| | 【議案第4号1番から2番について、議案書をもとに朗読】 |
| | <p>これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書1ページから2ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p> |
| 3番 | <p>3番説明いたします。これらの案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。また、中里地番につきましては、山口委員、萬谷委員、佐藤悦啓委員、事務局が現地を確認し、周辺農地への影響がない旨、報告をいただいております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願いいたします。</p> |
| 議長 | <p>それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。</p> |
| | (発言なし) |
| 議長 | <p>質疑なしとします。採決をいたします。</p> <p>議案第4号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。</p> |
| | 【全員異議なし】 |
| 議長 | <p>異議なしとします。よって、議案第4号1番から2番は原案のとおり決定い</p> |

たしました。

議長

次に、議案第4号3番から4番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号3番から4番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書3ページから4ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

6番

6番説明いたします。3番の案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。また、4番の案件は、設立した法人への使用貸借による借換えでありますことから、周辺農地への影響がないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりでございますので、よろしくをお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第4号3番から4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号3番から4番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号5番から7番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号5番から7番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書5ページから7ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。これらの案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細については、事務局説明のとおりですので、よろしくお願ひします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号5番から7番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号5番から7番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号8番から10番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号8番から10番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書8ページから10ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員である私から補足説明をいたします。
これらの案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局と現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。詳細は事務局の説明どおりであります。以上、説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号8番から10番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号8番から10番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次の議案第4号11番につきましては、棚委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(10番 棚委員退席)

議長

議案第4号11番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号11番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配布してございます、別添農地法第3条調査書11ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17番

17番説明いたします。この案件は、本来、地区担当委員は棚委員であります。が、議事参与の制限に該当いたしますことから、私が地区担当委員として説明させていただきます。

この案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第4号11番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号11番は原案のとおり決定いたしました。

(10番 棚委員着席)

議長

次に、議案第4号12番から14番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号12番から14番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書12ページから14ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明いたします。これらの案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号12番から14番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号12番から14番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次の議案第4号15番から16番につきましては、松本代理の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。

(22番 松本代理退席)

議長 議案第4号15番から16番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号15番から16番について、議案書をもとに朗読】

これらの案件は、お手元に配布してございます、別添農地法第3条調査書15ページから16ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。これらの案件は、本来、地区担当委員は松本代理であります。議事参与の制限に該当いたしますことから、私が地区担当委員として説明させていただきます。

この案件は、今日19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号15番から16番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号15番から16番は原案のとおり決定いたしました。

(22番 松本代理着席)

議長

次に、議案第4号17番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号17番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書17ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いします。

2番

2番説明いたします。この案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号17番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号17番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号18番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号18番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書18ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。この案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行いました。周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号18番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号18番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号19番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号19番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書19ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員である私から補足説明をいたします。

この案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局と現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。詳細は事務局の説明どおりであります。以上、説明を終わります。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号19番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号19番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号20番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号20番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書20ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

17番 説明いたします。この案件は、親子間の贈与でありますことから、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号20番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号20番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号21番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号21番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書21ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

1番 1番説明いたします。この案件は、今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号21番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号21番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第4号22番について、事務局から説明をいたします。

事務局 【議案第4号22番について、議案書をもとに朗読】

この案件は、お手元に配付してございます、別添農地法第3条調査書22ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

16番 16番説明します。22番の案件は、今月19日に多田委員、佐藤敏博委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。詳細につきましては、事務局説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。以

上です。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号22番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号22番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第5号「現況証明について」を議題といたします。
議案第5号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第5号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。

【議案第5号1番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員である私から補足説明をいたします。
この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願いいたします。以上、説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第5号2番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第5号2番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第5号3番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第5号3番について、議案書をもとに朗読】

以上で説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に山口委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願いします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第5号4番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第5号4番について、議案書をもとに朗読】

以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番

11番説明いたします。本件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月19日に多田委員、小野寺委員、事務局とで現地調査を行い、農地、採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第5号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長

議案は以上であります。
これをもちまして、第6回農業委員会総会を閉会します。

事務局長

ご起立願います。ご苦労様でした。